

発電所からのお知らせ

2025年9月30日

1号機 廃止措置 第3段階	特になし	
2号機 廃止措置 第3段階	特になし	
3号機 定期点検中	特になし	
4号機 定期点検中	2025年9月24日	国際原子力機関(IAEA)の査察が実施されました。これは、原子力が平和利用されていることを確認する目的でおこなわれているものです。
5号機 定期点検中	特になし	
その他	2025年9月26日	1、2号機の廃止措置で発生した解体撤去物について、クリアランス制度(注1)適用に必要な放射能濃度の確認申請(7回目)を原子力規制委員会へおこないました。
	2025年9月29日	超音波探傷試験の精度向上に関する研究などの原子力安全技術研究所の取り組みについて、静岡県および御前崎市に確認いただきました。

注1 原子力発電所の運転・保守や解体に伴って発生するものの中には、放射能濃度が極めて低く、人の健康への影響がほとんどないことから、法令上「放射性物質として扱う必要がないもの」とされるものが数多くあります。これらについて、その放射能濃度を測定および評価し、法令に定める基準以下であることを確認したものについては、再利用や産業廃棄物として処分することができます。この仕組みを「クリアランス制度」といいます。

以 上